

## 五城目町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 10,200	千円 6,342,638	千円 226,249	千円 732,498	% 11.5	% 13.3

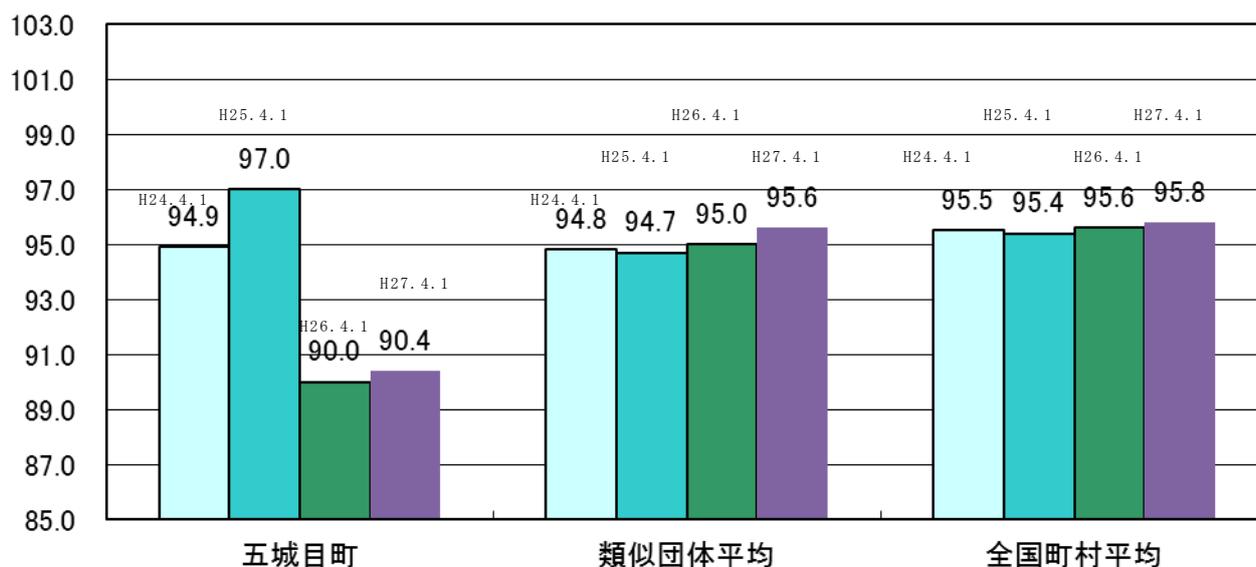
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 128	千円 463,492	千円 91,796	千円 177,210	千円 732,498

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,723	千円 5,527

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平

均したものである。

- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）      平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

平成27年度以降、見直し後の国基準による支給対象地域なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

なし

**2 職員の平均給与月額、初任給等の状況**

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
五城目町	47.5歳	322,700円	356,710円	345,786円
秋田県	43.2歳	338,254円	405,002円	371,437円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.6歳	305,791円	360,437円	329,664円

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分		五城目町	秋田県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	172,200円	174,200円
	高校卒	142,100円	140,100円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

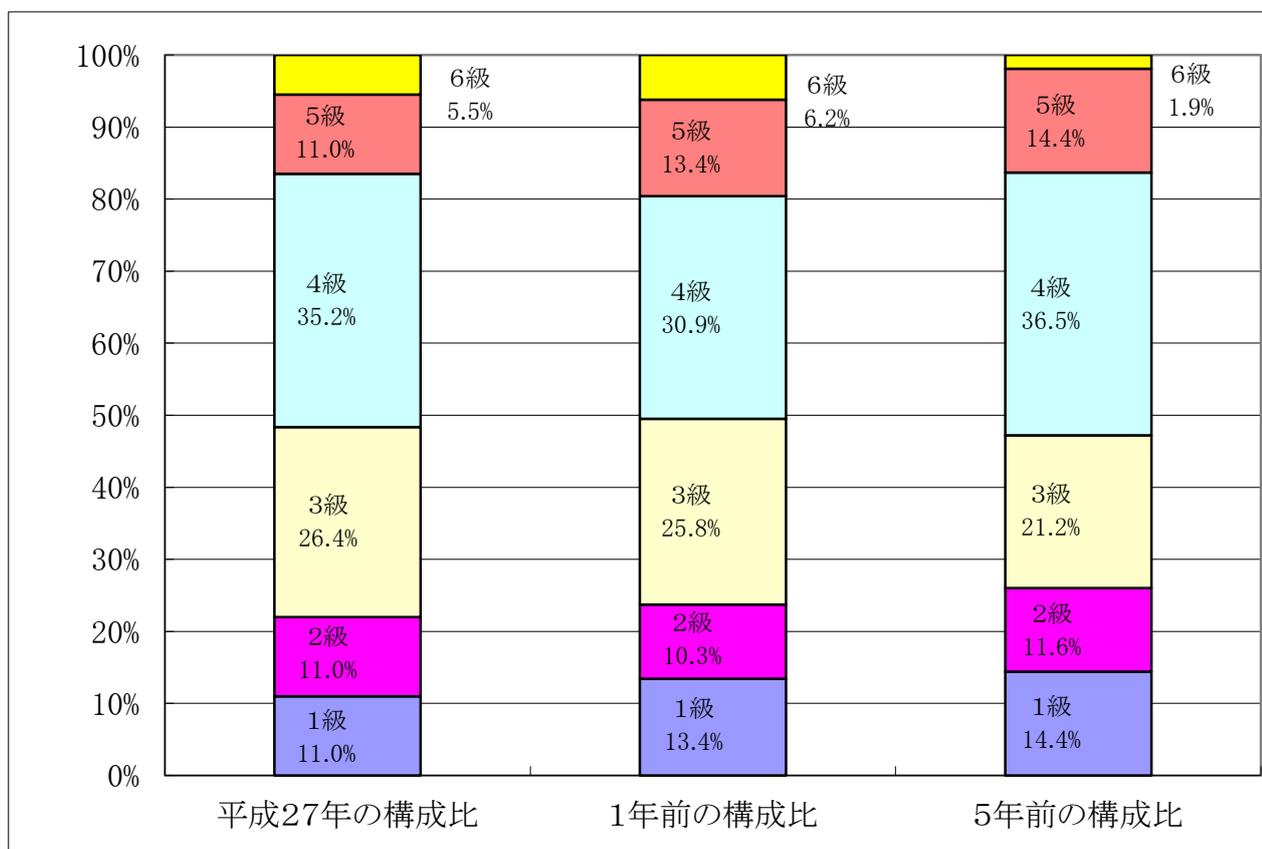
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	248,200円	329,000円	344,900円	374,650円
	高校卒	230,300円	280,500円	317,800円	348,800円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	統括課長	5人	5.5%	315,800円	407,900円
5級	課長・室長・主席課長 補佐	10人	11.0%	285,000円	390,700円
4級	課長補佐・参事	32人	35.1%	258,300円	378,700円
3級	主査・係長	24人	26.4%	223,900円	347,700円
2級	主任	10人	11.0%	187,700円	301,900円
1級	主事	10人	11.0%	137,600円	244,900円

- (注) 1 五城目町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年度における昇給への勤務成績には、勤務評定を実施し、昇給判定に活用

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

五城目町	秋田県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,419千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,611千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.45月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律支給

### (2) 退職手当(26年4月1日現在)

五城目町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 35.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 — ) 1人当たり平均支給額22,192千円22,471千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	支給なし
--------------	------

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		3,989 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		142,464 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		20.0 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
清掃し尿処理業務手当	清掃、し尿施設勤務職員	清掃、し尿施設の処理業務	千円	日額 200円
夜間の特殊勤務手当	消防職員	夜間の通信業務 他	3,743 千円	1時間 325円
救急自動車業務手当	消防職員	救急自動車業務	246 千円	1勤務 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	26,202 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	247 千円
支給実績（25年度決算）	24,395 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	235 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者なしの1人 11,000円 その他6,500円 特定期間の加算 5,000円	同		14,830 千円	214,928 円
住居手当	支給限度額 27,000円	同		5,882 千円	294,100 円
通勤手当	片道の使用距離により2,000円 ～31,600円	同		4,460 千円	61,944 円
管理職手当	課長職 定額 25,000円～ 30,000円	同		6,480 千円	360,000 円

## 5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	720,000 円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 507,500 円
	副 市 町 村 長	555,000 円 ( )	680,000 円 / 404,600 円
報 酬	議 長	280,000 円 ( )	408,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	245,000 円 ( )	340,000 円 / 174,000 円
	議 員	235,000 円 ( )	320,000 円 / 155,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 2.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.60 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
		72万円×在職月数×0.47 1,624万円 任期毎	
		55.5万円×在職月数×0.28 746万円 任期毎	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

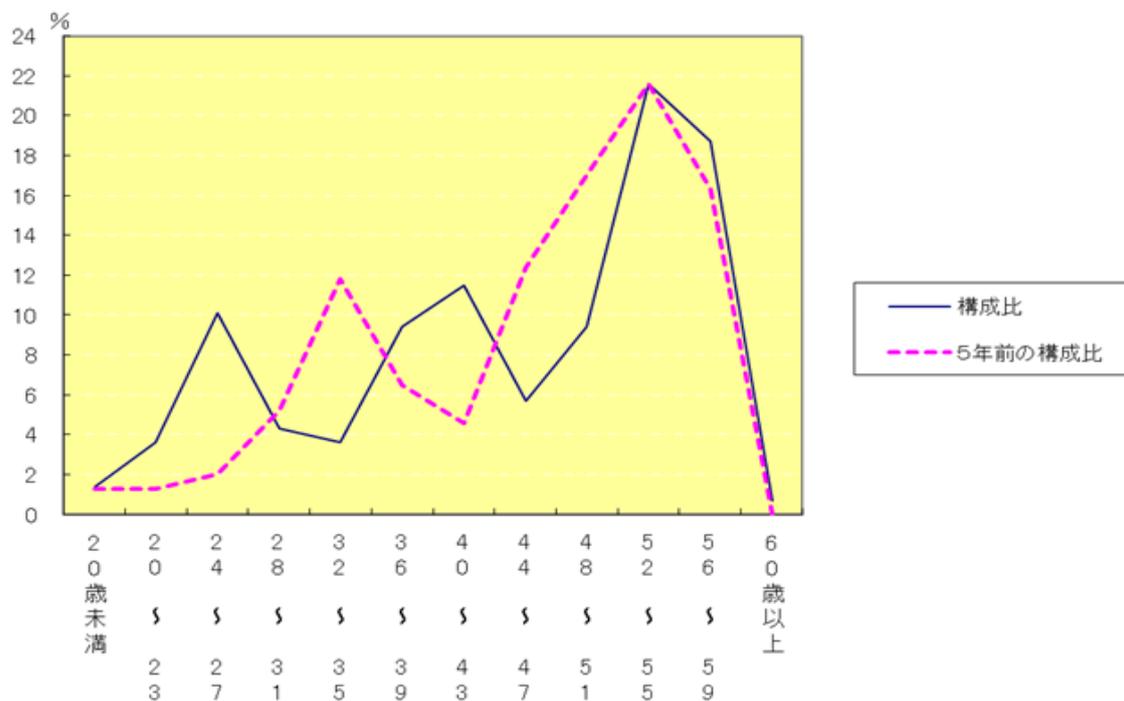
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年	平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	1		-1	議会一般事務の見直しによる	
		総務企画	32	32				
		税 務	8	8				
		民 生	6	6				
		衛 生	9	8		-1		衛生一般事務の見直しによる
		農 林	11	11				
		商 工	8	7		-1		事務量の減による
		土 木	8	7		-1		土木一般事務の見直しによる
	計	84	80		-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.43 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.22 人)		
		教育部門	16	15		-1	教育長が特別職身分による減	
	消防部門	29	29					
	小 計	129	124		-5	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.57 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.49 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3	3					
	下水道	2	2					
	その他	11	10		-1	後期高齢医療広域連合派遣減		
	小 計	16	15					
合 計		145	139		-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.27 人		
		[192]	[192]	[ ]				

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	5人	14人	6人	5人	13人	16人	8人	13人	30人	26人	1人	139人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	92	89	87	84	84	80	-12(-13.0%)
教育	20	20	21	22	16	15	-5(-25.0%)
消防	26	26	26	26	29	29	3(11.5%)
普通会計計	138	135	134	132	129	124	-14(-10.1%)
公営企業等会計計	16	17	17	16	16	15	-1(-6.3%)
総合計	154	152	151	148	145	139	-15(-9.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24度の総費用に占め る職員給与費比率
26年度	千円 205,627	千円 4,321	千円 11,949	% 5.8	% 5.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 17,983 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 2	千円 8,016	千円 854	千円 3,079	千円 11,949	千円 5,974	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
五城目町	49.5 歳	355,250 円	483,541円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

五 城 目 町	五城目町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（26年度） 1,539 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,513 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

五 城 目 町				五城目町（一般行政職・団体平均等）			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	21.62	月分	27.025	月分	勤続20年	20.445	月分
勤続25年	30.82	月分	36.57	月分	勤続25年	29.145	月分
勤続35年	43.7	月分	52.44	月分	勤続35年	41.325	月分
最高限度額	52.44	月分	52.44	月分	最高限度額	49.59	月分
その他の加算措置					その他の加算措置		
（退職時特別昇給	－				（退職時特別昇給	－	
1人当たり平均支給額	実績なし				1人当たり平均支給額	22,192	千円
						22,471	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	支給なし
--------------	------

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）	該当なし
--------------	------

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	92 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	46 千円
支給実績（25年度決算）	139 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	69 千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		510 千円	255,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		74 千円	37,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円